

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	日本女子体育大学
設置者名	学校法人二階堂学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定める 基準単 位数	配 置 困 難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専 門 科 目	合 計		
体育学部	スポーツ科学科	夜・通信			21	21	13	
	ダンス学科	夜・通信			15	15	13	
	健康スポーツ学科	夜・通信			21	21	13	
	子ども運動学科	夜・通信			21	21	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目一覧表をホームページへ掲載 https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/sports/curriculum/ (スポーツ科学科) https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/dance/curriculum/ (ダンス学科) https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/health/curriculum/ (健康スポーツ学科) https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/curriculum/ (子ども運動学科)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本女子体育大学
設置者名	学校法人二階堂学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページ内の「法人概要」にて公表
https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/nikaido/incorporate/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務 内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	令和7年6月17日～4 年以内に終了する会計年 度のうち最終のものに関 する定時評議員会の終結 の時まで	学外理事の視 点から、学園発 展のためのご 意見を頂く
非常勤	公益財団法人 評議員	令和7年6月17日～4 年以内に終了する会計年 度のうち最終のものに関 する定時評議員会の終結 の時まで	学外理事の視 点から、学園発 展のためのご 意見を頂く
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本女子体育大学
設置者名	学校法人二階堂学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、以下の手順にて授業計画書(シラバス)を作成している。 (1) 教務委員会にて授業計画書作成の要領を確認 (2) 要領に変更が発生した場合には、教授会にて確認。 (3) 授業担当者へ授業計画書作成の依頼(作成要領の配布) (4) 授業担当教員による、授業計画書の作成・提出。 (5) 事務局教務課および教務委員会・教務部長による授業計画書の確認。(不備等がある場合には修正を依頼) また、授業計画書は大学公式ホームページにて、対象者を指定せず一般的に公開している。学生は大学公式ホームページおよび個人単位で付与されるアカウントを使用し、「学生専用ポータルサイト」から閲覧することも可能。学生には授業開始前に確認するよう、履修指導のオリエンテーションにて説明を行っている。	
授業計画書の公表方法	シラバスPDFをホームページへ掲載 https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/sports/curriculum/ (スポーツ科学科) https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/dance/curriculum/ (ダンス学科) https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/health/curriculum/ (健康スポーツ学科) https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/curriculum/ (子ども運動学科)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。 (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績評価方法については、授業計画書に各科目の「目的とねらい」「到達目標」「成績評価方法」等を明記し、学生に周知している。その結果に基づき、合格4段階(S=100点～90点/A=89点～80点/B=79点～70点/C=69点～60点)、それ以下は不合格(D))として評価している。この成績評価基準は、単位履修規程にて定められ、学生に対しては学生便覧や成績通知時、教員へは教員必携等により周知されている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学では、学生が自身の学修状況を把握するため、また大学として学生の総合的な成績状況を定量的に把握することを目的としてGPAを導入している。GPAは成績通知書により学生に対して周知している。また、GPAの算出方法については、学生便覧等により学生へ周知している。 GPAの算出方法は以下の通り。 $GPA = \frac{(\text{履修登録した科目の単位数} \times \text{その科目で得たGP}) \text{の合計}}{[\text{履修登録した科目の単位数計}]}$ ※GPはS=4.0, A=3.0, B=2.0, C=1.0, D(不合格)=0.0 放棄=0.0	

客観的な指標の 算出方法の公表方法	学生便覧PDFをホームページへ掲載 https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/sports/curriculum/ (スポーツ科学科) https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/dance/curriculum/ (ダンス学科) https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/health/curriculum/ (健康スポーツ学科) https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/curriculum/ (子ども運動学科)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 〈4 学科共通〉 4つの学科に共通するカリキュラムの多面的な履修を通して、幅広い教養を身につけるとともに、人間や社会、自然や科学、そして運動やスポーツに関わる問題を深く探求する姿勢を身につける。 〈スポーツ科学科〉 ① スポーツ科学科の専門的で段階的かつ体系的な学習を通して、スポーツ科学に関する高度な専門的知識と技術ならびに指導能力を修得し、総合的に優れた女性アスリートならびに女性スポーツ指導者としての能力を身につける。 〈ダンス学科〉 ① 「創る、踊る、観る」というダンスの基本技能、さらにダンスを通して人々に生きる力と勇気、そして感動を与えることのできる企画制作に関わる技能をも修得し、その技能を通して社会に貢献できる能力を身につける。 ② 人間のライフスタイルの各段階における身体表現の特徴を理解し、それぞれの段階でのダンスの楽しさや喜びを味わわせることのできるダンスの指導能力を身につける。 〈健康スポーツ学科〉 ① 健康スポーツ学科の専門的・体系的学修を通して、高度な知識と技術、高い身体活動能力を修得し、スポーツを通じて、子どもから高齢者まで幅広い年代の人々が健康で豊かな生活を送ることができるようサポートする能力を身につける。 〈子ども運動学科〉 ① 運動を中心に、子どもの身体諸機能の調和的発達に寄与することができる指導力を身につける。 ② 子どもの幸福と生きる力の基礎を育むための様々な保育内容や保育方法を学修し、実践に生かすことができる。 ③ 子どもの心身の健康を、最新の理論と方法によって支え、これからの幼児教育、児童福祉、子育て支援などの場で社会的要請に応えることができる。 これらを教育理念の実現を意図したカリキュラムを通じて、卒業までに身につけることを前提とする。その上で、卒業要件の充足状況を教務委員会にて確認後、大学企画会議および教授会にて、最終的な卒業決定者を審議、卒業を認定し、学士（スポーツ科学、ダンス学、健康スポーツ学、子ども運動学）の学位を授与する。 卒業要件については、学則にて定められ、大学公式ホームページおよび学生便覧により周知されている。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページおよび学生便覧により公表。 https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/sports/policy/ (スポーツ科学科) https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_science/dance/policy/ (ダンス学科) https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/health/policy/ (健康スポーツ学科) https://www.jwcpe.ac.jp/education/s_health/child/policy/ (子ども運動学科)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	日本女子体育大学
設置者名	学校法人二階堂学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/nikaido/finance/
収支計算書又は損益計算書	https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/nikaido/finance/
財産目録	https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/nikaido/finance/
事業報告書	https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/nikaido/finance/
監事による監査報告(書)	https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/nikaido/finance/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/activity/evaluation/
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 体育学部
教育研究上の目的（公表方法：学則・学生便覧・大学のホームページ）
（概要） 【体育学部】 本学は、体育に関する高度の科学的研究教授を行い、有能な女子体育指導者等を養成するとともに教養高き社会人を養成し、体育の普及発展に寄与することを目的とする（学則第1条）。これをふまえ、現代社会の要請に応じて、大学の基本理念を3つの特色ある教育目的として展開している。 1. 女性の精神的身体的特質の研究を基盤にしたスポーツの科学的探究 2. 女性を担い手とし女性の特質を生かしたスポーツ、ダンス、健康福祉、保育の普及向上 3. 高度な専門的知見と幅広い教養を備え、社会の要請に応えうる有能な女性の養成 〈スポーツ科学科〉 競技としての運動もしくはスポーツの価値を重視し、運動それ自体や、運動が競技スポーツとして実施される場合に関連するスポーツ科学の諸領域を対象に教育研究し、競技スポーツの発展とスポーツに参画する人々の充実した活動実践に寄与することを目的とする。これをふまえ、養成する人材像は次のとおりである。 ① 科学的に裏打ちされた理論と方法によって行われる高度な運動技能の理解とその実践能力を身につけた女性アスリート ② トップアスリートから体育授業に取り組む学習者まで、運動やスポーツに取り組むあらゆる対象の人々に対して応用的で実践的、そして総合的にスポーツ指導ができる女性指導者 〈ダンス学科〉 身体を媒体とした表現運動に関する基礎的な理論と専門的知識を学び、さらに、ダンスを創る、踊る、観るという舞踊の創作と実践に関わる基盤的能力の向上と発展を図ることを目的とする。これをふまえ、養成する人材像は次のとおりである。 ① 高度な身体能力と表現技法に裏付けられたダンスの専門的技能と、ダンス及びその関連事象に関する理論を身につけた、豊かにダンスを創造し表現できるダンスアーティスト（ダンサー・振付家等）並びにダンス指導の専門家 ② 多様な対象者を念頭に人間のライフサイクルを通じたダンスの楽しさや価値について伝えることのできる教員や、社会教育等を通じて人々の生活の質向上に貢献できるダンスの指導者 〈健康スポーツ学科〉 子どもから高齢者まであらゆる人々を対象に、健康のためのスポーツの場をどのように創りどう支えるか、また、実施者それぞれの目的や状況に応じたスポーツプログラムや運動が心身に与える影響などについて学ぶことを目的とする。これをふまえ、養成する人材像は次のとおりである。 ① 子どもから高齢者まで、あらゆる年代の人々の健康づくりと生きがいづくりに寄与する運動・スポーツの実践、指導、マネジメントのできる運動・スポーツの指導者 ② 学校、地域、介護・医療施設などの幅広い職域において、運動・スポーツを通じて人々の心と身体に働きかけ、生涯に亘って健康で豊かな生活を送ることができるようサポートするための専門的知識と能力を身につけた、運動・スポーツの指導者 〈子ども運動学科〉 幼児期の多様な運動経験がその後の心身の発育と生涯にわたって必要となる基本的な運動能力や体力の獲得につながることの重要性を踏まえ、子どもの運動や遊びそのものについて、また運動や遊びと心身の発達との関連について学ぶことを目的とする。これをふまえ、養成する人材像は次のとおりである。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：学生便覧・大学のホームページ）
（概要） 本学の教育理念の実現を意図したカリキュラムを通じて、卒業までに以下のことを身につけ、所定の単位を修得した学生に卒業を認定し、学士（スポーツ科学、ダンス学、健康スポーツ学、子ども運動学）の学位を授与します。 【4学科】 ・4学科に共通するカリキュラムの多面的な履修を通して、幅広い教養を身につけるとともに、人間や社会、自

然や科学、そして運動やスポーツに関わる問題をさらに深く探求する姿勢を身につける。

〈スポーツ科学科〉

- ・スポーツ科学科の専門的で段階的かつ体系的な学修を通して、スポーツ科学に関する高度な専門的知識と技術ならびに指導能力を修得し、総合的に優れた女性アスリートならびに女性スポーツ指導者としての能力を身につける。

〈ダンス学科〉

- ・「創る、踊る、観る」というダンスの基本技能、さらにダンスを通して人々に生きる力と勇気、そして感動を与えることのできる企画制作に関わる技能をも修得し、その技能を通して社会に貢献できる能力を身につける。
- ・人間のライフスタイルの各段階における身体表現の特徴を理解し、それぞれの段階でのダンスの楽しさや喜びを味わわせることのできるダンスの指導能力を身につける。

〈健康スポーツ学科〉

- ・健康スポーツ学科の専門的・体系的学修を通して、高度な知識と技術、高い身体活動能力を修得し、スポーツを通じて、子どもから高齢者まで幅広い年代の人々が健康で豊かな生活を送ることができるようサポートする能力を身につける。

〈子ども運動学科〉

- ・運動を中心に、子どもの身体諸機能の調和的発達に寄与することができる指導力を身につける。
- ・子どもの幸福と生きる力の基礎を育むための様々な保育内容や保育方法を学修し、実践に生かすことができる。
- ・子どもの心身の健康を、最新の理論と方法によって支え、これからの幼児教育、児童福祉、子育て支援などの場で社会的要請に応えることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：学生便覧・大学のホームページ）

（概要）

本学の教育理念・教育目的を実現するために、以下の方針によりカリキュラム（教育課程）を構成しています。

【4 学科】

〈スポーツ科学科〉

1. スポーツ競技への取り組みやその指導において必要な高度な専門的知識・技術及び指導の実践能力を段階的かつ体系的に学ぶために、「スポーツ方法」「スポーツコーチング」「スポーツコンディショニング」を3つの柱とする専門基礎教育科目と専門教育科目を開設している。
2. スポーツ科学科で身につける最新の理論を活かし、スポーツの現場で活躍できる優れた指導者、学校体育で活躍できる優れた保健体育科教諭となるための総合的なカリキュラムを編成している。
3. アスリートとして、またスポーツ指導者として、さらにまた教養高き社会人として必要な幅広い知識・技術の修得と心豊かな人間性を養うために4学科共通の教養科目を開設している。

〈ダンス学科〉

1. 本学体育学部における学修に必要な基礎知識・技術の修得と心豊かな人間性を養うための科目として4学科共通の教養科目を開設する。
2. ダンスの専門的な知識と技術を体系的に学ぶために、「専門基礎教育科目」「専門教育科目」を設置する。
3. 子どもから高齢者まで、それぞれの目的や状況に応じて、幅広くダンスが指導できる能力を養うための科目を設置する。

〈健康スポーツ学科〉

1. 運動指導者として、また社会人として必要な幅広い知識・技術の修得と心豊かな人間性を養うために、教養科目を開設する。
2. スポーツや健康運動に関する高度な専門的知識・技術及び指導・実践能力を段階的かつ体系的に学ぶために、基礎的な理論と技能を修得する専門基礎教育科目と、それらを様々なスポーツ活動の現場で応用できる力を養う専門教育科目を開設する。
3. 子どもから高齢者まで、それぞれの目的や状況に応じて、幅広くスポーツや健康運動が指導できる能力を養うための科目を開設する。
4. 学校教育及び地域保健活動等の現場で指導的役割を果たすことのできる教員免許状を取得できるカリキュラムを編成するとともに、スポーツ・健康運動の専門家を養成するための指導者資格取得につながる科目を開設する。

〈子ども運動学科〉

1. 本学体育学部における学修に必要な基礎知識・技術の修得と心豊かな人間性を養うための科目として4学科共通の教養科目を開設する。
2. 保育に関する専門的な知識・技術及び指導・実践能力を基礎から段階的に学ぶために専門基礎教育科目と専門教育科目を開設する。また、専門基礎教育科目の中に、運動に関わる能力を多角的に分析・解明する力を養う

ための科目が開設されている。

3. 子ども運動学科で修得した知識や技能を生かし、子どもの主体的な遊びを中心とした身体活動を、子どもとともに学ぶカリキュラムを設置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法： 学生便覧・大学のホームページ ）

（概要）

【4 学科】

〈スポーツ科学科〉

- ・これまでのスポーツ経験が非常に豊かで、スポーツ科学に高い興味・関心があり、それを活かしてアスリートとして競技力向上を目指す意思をもつ女性
- ・スポーツ指導者に必要な専門的知識・技術および指導の実践能力を身につけるために、最新の理論を学び、スポーツ指導者としての能力を高めたいと考えている女性

〈ダンス学科〉

- ・豊富なダンス経験を生かして、ダンスに関わる学修に幅広く取り組み、ダンスアーティスト（ダンサー・振付家等）、ダンス教育者、ダンス研究者として能力を高めたいと考えている女性
- ・ダンスに関わる知識や技能に対して高い興味・関心を持ち、その学修によって得られた力をもって広く社会に貢献することを目指す女性
- ・本学に入学するにふさわしい基礎学力と教養を身につけた女性

〈健康スポーツ学科〉

- ・スポーツの効果や楽しさに関心があり、基礎運動能力を有している女性
- ・幅広い年齢層を対象としたスポーツ・健康運動の理論と技能を学びたいと考えている女性

〈子ども運動学科〉

- ・本学科における学修に必要な基礎学力と教養を身につけた女性
- ・子どもの表現・遊びに関心があり、運動に理解の深い保育者を目指す女性
- ・幼児期における運動の重要性を理解し、子どもの健全な心身の発達に寄与したいと考える女性

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学のホームページ

https://www.jwcpe.ac.jp/college_info/overview/organization/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

教員組織、教員数並びに各教員が有する学位と業績について

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	2 人	－					2 人
体育学部	－	30 人	19 人	14 人	－人	16 人	79 人
附属基礎体力研究所	－	－人	－人	1 人	－人	－人	1 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		74 人					74 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.jwcpe.ac.jp/education/teacher/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
体育学部	540 人	569 人	105.4%	2160 人	1876 人	86.9%	人	人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	540 人	569 人	105.4%	2160 人	1876 人	86.9%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
体育学部	492 人 (100%)	24 人 (4.9%)	405 人 (82.3%)	63 人 (12.8%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	492 人 (100%)	24 人 (4.9%)	405 人 (82.3%)	63 人 (12.8%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 授業計画書は大学公式ホームページにて、対象者を指定せず一般的に公開している。学生は大学公式ホームページおよび個人単位で付与されるアカウントを使用し、「学生専用ポータルサイト」から閲覧することも可能。学生には授業開始前に確認するよう、履修指導のオリエンテーションにて説明を行っている。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 成績評価方法については、授業計画書に各科目の「目的とねらい」「到達目標」「成績評価方法」等を明記し、学生に周知している。その結果に基づき、合格4段階（S＝100点～90点／A＝89点～80点／B＝79点～70点／C＝69点～60点）、それ以下は不合格（D））として評価している。 卒業の認定は、本学の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を、教育理念の実現を意図したカリキュラムを通じて卒業までに修得し、教務委員会、大学企画会議、教授会を経て、卒業を認定する。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
体育学部	スポーツ科学科	124 単位	㊦・無	45 単位
	ダンス学科	124 単位	㊦・無	45 単位
	健康スポーツ学科	124 単位	㊦・無	45 単位
	子ども運動学科	124 単位	㊦・無	45 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：https://www.jwcpe.ac.jp/campus_life/facility/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）	
体育学部	スポーツ科学科	770,000 円	300,000 円	430,000 円	2026 年度入学生	
	ダンス学科	770,000 円	300,000 円	430,000 円	2026 年度入学生	
	健康スポーツ学科	770,000 円	300,000 円	430,000 円	2026 年度入学生	
	子ども運動学科	770,000 円	300,000 円	430,000 円	2026 年度入学生	
	スポーツ科学科	770,000 円	300,000 円	410,000 円	2025 年度入学生	
	ダンス学科	770,000 円	300,000 円	410,000 円	2025 年度入学生	
	健康スポーツ学科	770,000 円	300,000 円	410,000 円	2025 年度入学生	
	子ども運動学科	770,000 円	300,000 円	410,000 円	2025 年度入学生	
	スポーツ科学科	750,000 円	300,000 円	410,000 円	2024 年度入学生	
	ダンス学科	750,000 円	300,000 円	410,000 円	2024 年度入学生	
	健康スポーツ学科	750,000 円	300,000 円	410,000 円	2024 年度入学生	
	子ども運動学科	750,000 円	300,000 円	410,000 円	2024 年度入学生	
	スポーツ科学科	750,000 円	300,000 円	390,000 円	2023 年度入学生	
	ダンス学科	750,000 円	300,000 円	390,000 円	2023 年度入学生	
	健康スポーツ学科	750,000 円	300,000 円	390,000 円	2023 年度入学生	
	子ども運動学科	750,000 円	300,000 円	390,000 円	2023 年度入学生	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 学生カルテを導入し、学生の生活や学修の状況をきめ細かく把握できるようにしている。 専任教員には週当たり数時間のオフィスアワーを設定するよう義務づけており、学生の面談や自主学習に適宜、対応できる体制をとっている。経済的な修学困難者に対しては、日本学生支援機構の奨学金以外のものとして、学園独自の二階堂学園奨学金（給付）や、地方自治体、各種団体、企業が実施する奨学金制度を活用し支援を行っている。また、平成 18（2006）年度からは、本学同窓会の寄付金による奨学金「松徳会奨学金」が、学業・スポーツ・舞踊の成績優秀者に対して資格審査の上、給付されている。さらにスポーツ優秀者に対しては授業料等を免除する制度も設けられている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） キャリアセンターを設置し、学生への就職先の紹介にとどまらず、職業や労働についての学生の意識向上、進路の選択・資格取得の支援、就職先の開拓などといった広範な活動を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 健康管理センターにおいて、整形外科・内科・婦人科・理学療法・カウンセリングを無料で受けることができる。学生の様々な心の悩みについて臨床心理士・公認心理師が相談を受けている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.jwcpe.ac.jp/education/teacher/faculty/
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F113310103448
学校名（〇〇大学 等）	日本女子体育大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人二階堂学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		431人（ 286 ）人	423人（ 283 ）人	454人（ 299 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	112人	102人	
	（うち多子世帯）	（ 18 人）	（ 17 人）	
	第Ⅱ区分	39人	39人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅲ区分	28人	29人	
	（うち多子世帯）	（ － 人）	（ － 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	52人	49人	
	区分外（多子世帯）	200人	204人	
家計急変による 支援対象者（年間）				－人（ 0 ）人
合計（年間）				457人（ 299 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	－人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	－人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	－人	人	人
計	11人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	63人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	63人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。